

## 緊急地震速報の周知・広報に関する関係省庁の取組事例

### 所管団体への周知・広報

- 所管団体・法人等に対して、緊急地震速報の周知・広報、利活用推進に関する協力依頼を发出、気象庁作成の「緊急地震速報」の周知・広報及び利用に関する資料を配付
- 所管団体に対し、気象庁担当者による「緊急地震速報についての説明会」を実施
- リーフレットを関係団体総会や各種会合において配布し、窓口へ設置する等周知を図った。
- 平成 19 年 6 月 1 日に気象庁主催で開催される「第 132 回気象記念日フォーラム」への参加について、所管業界等へ周知した

### 省内での周知・広報や体制づくり

- 緊急地震速報の周知広報・利活用推進について、省全体で取り組んでいくため、「緊急地震速報に係わる省内連絡会議」を設置し、会合を開催した。
- 緊急地震速報の利活用の促進に関する省内連絡会議において、緊急地震速報の周知・広報及び利活用に関して省内各局等が既に取り組んでいる事例等がある場合にはその旨報告するよう依頼
- 省内の関係者に対し、気象庁担当者による「緊急地震速報についての説明会」を実施
- 全職員に対し、内閣府ホームページに掲載されている「緊急地震速報の周知・広報及び利活用推進関係省庁連絡会議資料」を使用し周知、電子メールを送信
- 気象庁と連携した効果的な広報を推進するため、気象庁に対して、各地方気象台から地方支分部局に対する緊急地震速報の概要説明と周知・広報に関する協力要請を実施するよう依頼した。
- 気象庁作成の「緊急地震速報～この秋スタート～」リーフレットを省内各部課室に配付した。
- 平成 19 年 6 月 1 日に気象庁主催で開催される「第 132 回気象記念日フォーラム」への参加について、省内へ周知した。
- LAN 掲示板により、本省及び全国の職員に緊急地震速報について紹介した。
- 執務室に設置されている緊急地震速報受信端末の周知を図るため、複数のスピーカーを購入して設置予定
- 気象庁作成の緊急地震速報広報ビデオ「その時、あなたはどうする！緊急地震速報のしくみと心得」を活用し、全職員に周知するとともに、所管団体・法人等に対し周知
- 気象庁作成の緊急地震速報ポスター「あなたの命にかかわる速報です。」を省内に掲示（平成 19 年 9 月中旬）
- 気象庁報道発表資料（平成 20 年 1 月 30 日）「緊急地震速報に係る悪質商法や不審な人物などにご注意ください」を活用し、全職員に周知するとともに、所管団体・法人等に対し周知（平成 20 年 2 月 1 日）

- 気象庁報道発表資料（平成 20 年 10 月 10 日）『緊急地震速報一周年記念講演「情報から始まる防災～緊急地震速報をより減災に役立てるために」』を活用し職員に周知（平成 20 年 10 月 10 日）

#### さまざまな場所での周知・広報

- 職員が講演や会議等を行う際に、緊急地震速報のパンフレットの配布など周知・広報を実施
- 広報誌に緊急地震速報の記事を掲載
- 政府広報を活用し、緊急地震速報及び緊急地震速報「利用の心得」等を周知。政府インターネットテレビ、政府広報テレビ・ラジオ定時番組、広報誌、新聞・雑誌広告など多面的に広報活動を進めている。
- 緊急地震速報「利用の心得」をわかり易く解説した一般向けリーフレット（見開き A 3 サイズ）を作成し、4 月中に配布。
- 広報用の英文資料（リーフレット）を作成し、在京外交団に配付するとともに、電子データを各都道府県等の国際交流担当部署に送付した。
- 気象庁パンフレットを来庁者に配付するよう庁内に展示
- 平成 19 年 6 月 1 日に学識者等による緊急地震速報に関するフォーラムを開催。
- 緊急地震速報の内容等をわかりやすく示した DVD を作成し、ホームページにアップし、関係機関にも協力いただきつつ配布。
- ポスターについて内容を検討し記者発表を行った（平成 19 年 7 月 27 日）。また、「ウルトラマン」にデザイン協力を得た、標語募集の最優秀作品を掲載した第 2 弾のポスターを作成し記者発表を行った（平成 19 年 8 月 22 日）。全国各所において順次掲示。
- 平成 19 年 10 月 1 日から一般への提供を開始する旨の記者発表を実施。
- クレヨンしんちゃんをキャラクターに用い、緊急地震速報についてわかりやすく解説した子供向けリーフレットを作成した。全国の児童生徒等へ周知するため、リーフレットを各都道府県教育委員会等へ配布。（平成 19 年 8 月中旬～下旬郵送済み）（都道府県，都道府県教育委員会，国立大学法人計約 21,000 千部）
- クレヨンしんちゃんをキャラクターに用い、提供開始予定日を示した一般向けリーフレットを作成。
- 全国小中学校標語コンクールを実施。
- 気象庁ホームページに緊急地震速報の受信方法について解説ページをアップした。
- 外国人居住者が多い地域では、外国人向けのリーフレットを配付する等地域特性に合わせた周知広報を展開
- 緊急地震速報の周知用イラストを掲載したクリアフォルダーを、防災週間の啓発用に全国の地方公共団体に配布（平成 19 年 8 月中旬、平成 20 年 8 月下旬）。
- 平成 19 年 9 月 25 日～10 月 1 日の 5 日間に首都圏主要駅においてリーフレット配布等の広報イベントを実施。
- 小学校において気象庁長官による出前講座を実施。

- 12月1日に、緊急地震速報の一般提供及び警報化1周年を記念した講演会を実施。併せて、緊急地震速報関連機器展示会を緊急地震速報利用者協議会主催で開催した。
- 緊急地震速報の内容等をわかりやすく示したDVDを、テロップ等現状の放送にあったものにするとともに、専用端末も数多く紹介する等、現状にあわせる改修を行った。このDVD映像は、気象庁HP若しくは政府インターネットテレビの防災チャンネルで閲覧可能。

### その他

- ホームページに「緊急地震速報の周知・広報及び利活用推進関係省庁連絡会議」の内容を掲載し、トップページにバナーを設置
- ホームページに緊急地震速報の解説ページ（気象庁HP）へのリンクを作成
- 都道府県国民保護担当課長会議や、全国の各ブロックで開催している国民保護ブロック会議の中で、緊急地震速報について、一般国民向け提供開始と同時期に全国瞬時警報システム（J-ALERT）による送信の対象とする方針で準備を進めている旨伝達するとともに、住民への周知等の準備に取り組むよう管内市町村への助言等を依頼。
- 全国都市公園主管課長会議等において緊急地震速報の概要を周知し、その活用について呼びかけ。
- 自動車運転者に周知を図るため「交通の方法に関する教則」（国家公安委員会告示）を改正
- 交通安全講習等の機会を通じて運転者等に周知するよう指示
- 自動車運転免許の更新時講習等において、受講者に対してリーフレットを配付するとともに見聞きした際の心得について周知を図っている。
- 平成19年5月末に、インターネットのアンケートにより一般の方々に対して緊急地震速報の認知度調査を実施。平成19年9月初頭に第2回調査を実施、公表済み。
- 平成19年10月1日冬柴国土交通大臣が出席して緊急地震速報運用開始式を開催。
- 緊急地震速報の運用の改善や技術の向上にあたり、実際の運用における問題点の抽出・整理など運用状況やその内容を評価し、改善策を検討するため、学識者等からなる「緊急地震速報評価・改善検討会」を開催することとした。第1回は平成21年2月16日に開催。第2回目は3月12日を予定。